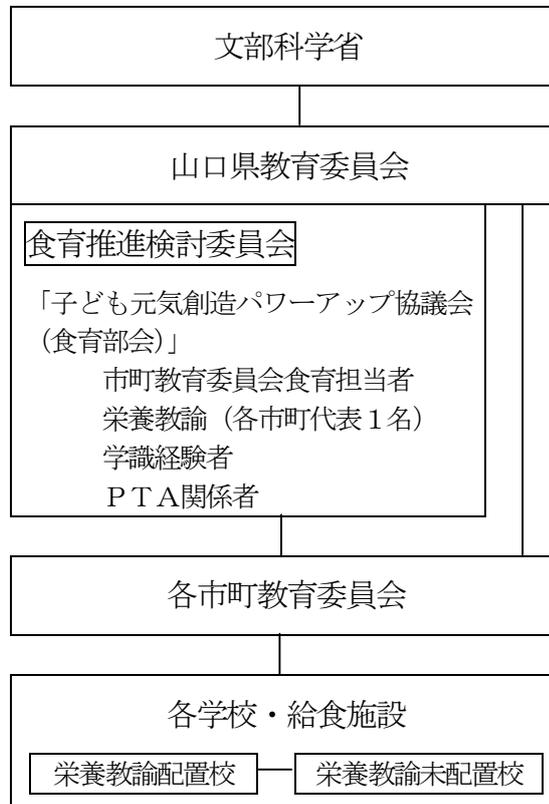


# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山口県
推進地域名	山口県全域

## 1. 事業推進の体制



## 2. 事業内容

### テーマ1 栄養教諭を中核とした食育推進体制の整備

- 1 食育推進検討委員会「子ども元気創造パワーアップ協議会（食育部会）」の開催  
○第1回（5月22日）
- ・ 県教委の食育の取組について説明を行い、各市町における食育の取組への活用等、県と市町が連携した取組が全県的に推進されるよう依頼した。
  - ・ 各市町の取組の参考となるように、全市的な取組を行っている下関市教委の担当者が平成23年度の本事業における実践事例の発表を行った。
  - ・ 市教委担当者と栄養教諭がそれぞれ2グループに分かれ、各市町の食育の取組の成果と課題について情報交換及び協議を行った。同じような市町の規模や給食の実施形態のグループ構成であったため、「栄養教諭以外の教職員の食育に対する意識の向上」「未配置校における食育の推進」等、共通の課題について活発に意見交換が行われた。
  - ・ その後の全体会では各グループからの報告を行うとともに、全県的な食育推進の一層の充実に向けた方策等について協議を行い、各市町の取組の参考となるようにした。
  - ・ 年度初めに開催したことで、他の市町の取組事例や協議内容等を食育の取組計画に取り入れる市町も見られ、各市町の食育推進の意識の高まりを感じた。



〈県教委の食育の取組の説明〉



〈栄養教諭のグループからの報告〉

○第2回（1月29日）

- ・本事業における県の取組について報告を行い、成果及び次年度に向けた課題について協議を行った。
- ・各市町教委担当者が各市町の学校における食育の取組を発表し、各市町の効果的な取組や成果について情報交換を行うとともに、校内の食育推進体制の構築、未配置校における食育の推進等、次年度に向けた県全体の課題について協議を行った。
- ・各市町では栄養教諭等が中核となり市町の特性を生かした食育の取組が積極的に行われている。市町の栄養教諭等の配置状況や給食の実施形態等により推進の状況は異なるが、各市町内及び地域内の連携や教職員等の食育に対する理解等に成果が見られている。本事業における協議や情報交換等の内容が、来年度以降の各市町の取組に生かされることで一層の充実が期待できる。



〈市町教委の取組の発表〉

2 第1次栄養教諭配置校訪問の実施（7月～8月）

○対象校：任用替え1年目の栄養教諭配置校（10校）

○実施内容

- ・配置校及び周辺校の管理職、教職員等に対して、栄養教諭の職務や食育についての理解を徹底するとともに、食育推進上の諸課題についての協議や指導、助言を行い、各校の食育推進体制づくりの支援を行った。
- ・訪問校及び未配置校等の参考となるように、市町内の先輩栄養教諭が配置校における実践事例を発表した。栄養教諭が配置校における「校内の食育推進体制」「他の教職員との連携」「教科等における食に関する指導」「給食時間における指導」「家庭・地域との連携の工夫」等の取組内容をわかりやすく紹介した。任用替え1年目の栄養教諭だけでなく、配置校及び周辺校の教職員にも食育の進め方が具体的にイメージでき、大変有意義な研修となった。

○参加人数の内訳（のべ人数）

訪問校数	市町教委 担当者	訪問校(配置校)		他校(周辺校)				合計
		校長 ・教頭	教職員	校長 ・教頭	センター長 ・調理員等	教諭	養護教諭 ・栄養教諭 ・学校栄養職員	
10校	8人	20人	126人	1人	2人	12人	47人	216人

3 食に関する指導研修会の開催（7月～8月）

○対象：2市3町（栄養教諭配置校訪問が実施されない市町）

○研修内容

- ・関係市町内の学校の管理職、教職員等に対して、食育や栄養教諭の職務についての理解を徹底するとともに、食育推進上の諸課題についての協議や指導、助言を行い、各校の食育推進体制づくりの支援を行った。
- ・協議については、関係市町教委の意向を聞き、市町の実態に応じた内容となるように工夫した。市町によっては、中学校区別のグループに分かれての協議や、食育関係課や幼稚園、給食調理場等の関係者も参加して、幅広い連携についての協議等を行うことで、各市町の食育の推進に活かしていた。
- ・市町内各校の参考となるように、栄養教諭が配置校における実践事例を発表した。配置校における成果を普及するとともに、未配置校の教職員等が食育の進め方や栄養教諭の専門性、栄養教諭との効果的な連携の仕方等について具体的に理解する機会となった。



〈中学校校区別の研究協議〉

○参加人数の内訳（のべ人数）

開催 市町数	栄養教諭配置校		栄養教諭未配置校		幼稚園 教諭	市町食育 関係部局	給食セン ター所長	市町教育 委員会	合計
	管理職	教職員等	管理職	教職員等					
5市町	7人	36人	8人	40人	2人	1人	3人	10人	107人

テーマ2

各学校における食に関する指導の充実

1 食に関する指導研修会の開催（7月～8月）  
上記3と同様

2 第2次栄養教諭配置校訪問の実施（7月：5校実施、10・11月：11校実施）

○対象：任用替え2年目の栄養教諭配置校

○実施内容

- ・栄養教諭が食に関する授業を実施し、研究協議等を行うことを通して栄養教諭の授業力の向上を図った。
- ・栄養教諭は学級担任及び教科担任等と連携して、指導案検討をはじめ授業づくりを行った。指導内容によって栄養教諭のかかわり方を検討し、授業形態（TTまたは単独）等を工夫した。
- ・配置校及び周辺校の教職員等が参加し、教科等における食に関する指導について研修する機会となった。

○栄養教諭による授業（教科等、学年、単元等）

《小学校》

- ・学級活動：1年「はしつかいめいじんになろう」「きゅうしょくだいすき」  
2年「もりもりたべてげんきになろう」  
3年「朝ごはんを食べて元気にすごそう」  
4年「バランスよく食べよう」
- ・体育科(保健領域)：4年「育ちゆく体とわたし」
- ・家庭科：5年「元気の毎日と食べ物」「おいしいね毎日の食事」

《中学校》

- ・技術・家庭科(家庭分野)：1年「食事の計画」「献立づくりと食品の選択」  
「わたしたちの食生活～朝食を見直そう～」  
「食物繊維について知ろう」
- ・学級活動：2年「主体的に食生活にかかわっていこう」
- ・理科：2年「生命を維持する働き」
- ・保健体育科(保健分野)：3年「健康な生活と疾病の予防」

○参加人数の内訳（のべ人数）

訪問校数	市町教委 担当者	訪問校(配置校)		他校(周辺校)				合計
		校長 ・教頭	教職員	校長 ・教頭	センター長 ・調理員等	教諭	養護教諭 ・栄養教諭 ・学校栄養職員	
16校	17人	33人	240人	3人	1人	32人	119人	445人



《栄養教諭による学級活動の授業》

3 栄養教諭研修会の開催（5月8日）

○対象：任用替え1年目の栄養教諭10名

○実施内容

- ・栄養教諭が各配置校において中核となって食育を進めていけるよう、栄養教諭の職務や食に関する指導の進め方、学習指導案の作成等について研修を行い、栄養教諭としての資質の向上を図った。
- ・栄養教諭として勤務していく中で生じてきた課題等について情報交換を行うとともに、解決に向けた協議及び指導助言を行うことで、栄養教諭として職務を行っていくための支援を行うことができた。

○参加者の感想から

《栄養教諭としての職務を行っていく上で、課題と感じていること》

- ・給食管理業務をいかに効率的に行い、食に関する指導の準備に時間をとっていくかが課題である。
- ・栄養教諭1年目で課題もたくさんあるが、周りの方に協力していただきながら自分のできることから始めていきたいと思っている。

《研修会の感想》

- ・自分が栄養教諭としてやるべき職務が明確になり、栄養教諭の重要性が改めて実感できた。
- ・食育は一人でやるのではなく、コーディネーターとしての役割を大切にして、学校全体でやっていくことが必要であると思った。

#### 4 食に関する指導の実践事例集の作成、配付（2月）

- ・栄養教諭の配置の成果や各市町の効果的な取組を県全体へ普及し、全県的な食育の推進を図るために、各市町における栄養教諭を中核とした取組や栄養教諭配置校における取組事例等をまとめ、各教育委員会及び各学校等に配付した。

### テーマ1～2に共通する具体的計画

#### 1 食に関する指導に係る全体計画等の見直し

- ・本県では平成22年度から全小中学校において全体計画が作成され、各校で計画に基づいた食育の取組が行われている。各学校で毎年度見直しを行うことで、学校の実態に応じた効果的な食に関する指導が行われるよう、栄養教諭配置校訪問や食に関する指導研修会等を通して指導を行った。

#### 2 評価の指標（朝食摂取率、給食残食率、地場産物活用率）の調査の実施

##### ○各市町における評価の指標の状況の把握

- ・各市町における評価の指標を調査することで、県全体の状況を把握するとともに、各市町において調査結果を活用し実態に応じた食育が推進できるようにした。

##### ○栄養教諭配置校における実績の把握

- ・栄養教諭配置校には、年度末に実績報告の提出を依頼しており、その内容に朝食摂取率、給食残食率を加え、各配置校の状況を把握するとともに、各校において評価の指標を活用した食育が推進できるようにした。

## 本事業における評価指標と考察

### ① 朝食摂取率

《県全体》小学校【H23】90.0% → 【H24】90.1%

中学校【H23】87.2% → 【H24】87.8%

《市町別》H23とH24を比較して上昇した市町・・・9市町（全19市町中）

90%以上の市町【H23】12市町→【H24】16市町

《栄養教諭配置校平均》【H23：76校】93.1% → 【H24：85校】92.7%

- ・朝食摂取率は県全体では小中学校ともに前年度に比べて改善されている。特に中学校については、調査を開始した平成17年度の80.9%から着実に上昇している。小学校についても平成17年度の87.0%から上昇しているが、やや伸び悩みが見られる。小中学校ともに、今後も引き続き家庭と連携して一層の改善に向けた取組を行うとともに、朝食の内容についての指導も充実させていく必要がある。
- ・市町別の状況を見ても、前年度に比べて改善されている市町が9市町あり、各市町単位で学校の状況を把握することで市町全体で必要な取組の充実を図ってきた成果であると考えられる。
- ・栄養教諭配置校の朝食摂取率の平均は毎年93%程度あり、県全体より高い状況である。栄養教諭を中核として積極的な取組の成果であると考えられる。今後も引き続き栄養教諭配置校における効果的な取組を未配置校等に普及していくことで、県全体の取組を充実させていくことが必要である。

### ② 地場産物活用率

《県平均》【H23】53.0% → 【H24】55.6%

- ・学校給食への地場産物活用率は県全体では年々増加し、それを生きた教材として活用した食に関する指導も積極的に行われている。しかし、学校や地域の実情によって活用率に差があり、今後も積極的に活用を促進していく必要がある。

### ③ 給食残食率

《栄養教諭配置校平均》【H23：76校】1.8% → 【H24：85校】1.5%

- ・給食残食率については、栄養教諭配置校では栄養教諭が中核になり給食時間等における食に関する指導について全教職員が共通理解を図り、指導を充実させることにより年々改善されている。

## 本事業の成果

- ・年度当初に食育推進検討委員会を開催し、各市町教委担当者や栄養教諭を対象に、県の取組の説明や課題についての協議等を行ったことで、今まで以上に食育の推進について県と市町が共通理解を図ることができ、本事業における各取組の中でも連携を充実させることができた。
- ・第1次栄養教諭配置校訪問や食に関する指導研修会において、先輩栄養教諭がこれまでの取組事例を発表することで、未配置校をはじめとする他校の教職員等が学校における食育推進について具体的に理解することができた。また、栄養教諭に市町及び地域における食育の中核としての役割を意識付けるよい機会となった。
- ・栄養教諭配置校訪問や食に関する指導研修会を各市町及び配置校の研修の場として位置付けることで、栄養教諭だけでなく、教職員等の食育に対する理解を深めることができた。
- ・食育推進検討委員会の開催や食に関する指導実践事例集の作成・配付等により、市町の取組の成果や課題について県全体で共有することができ、各市町が取組を一層充実させる上での参考とすることができた。

## 今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

- ・各市町では市町全体の食育を推進するために、栄養教諭等が巡回指導等を通して未配置校等の指導を行っている。しかし、栄養教諭等が指導にかかわる回数は限られており、未配置校等において主体的、継続的に食育に取り組むためには、栄養教諭等との連携を充実させるとともに、教職員の食育に対する一層の理解が必要である。そのために、栄養教諭配置校訪問や食に関する指導研修会等を食育についての研修の場として活用できるよう、一層の働きかけと内容の充実が必要である。
- ・全県的な食育の推進のためには、各市町の食育の取組を充実させるとともに、各市町の取組について積極的に情報交換等を行うことが必要である。今年度は、食育推進検討委員会の開催や食に関する指導実践事例集の作成・配付等を行ったが、今後も各市町の取組の充実が図れるように県と市町の連携及び市町間の連携を一層充実させることで県全体の推進体制を確立させていく必要である。